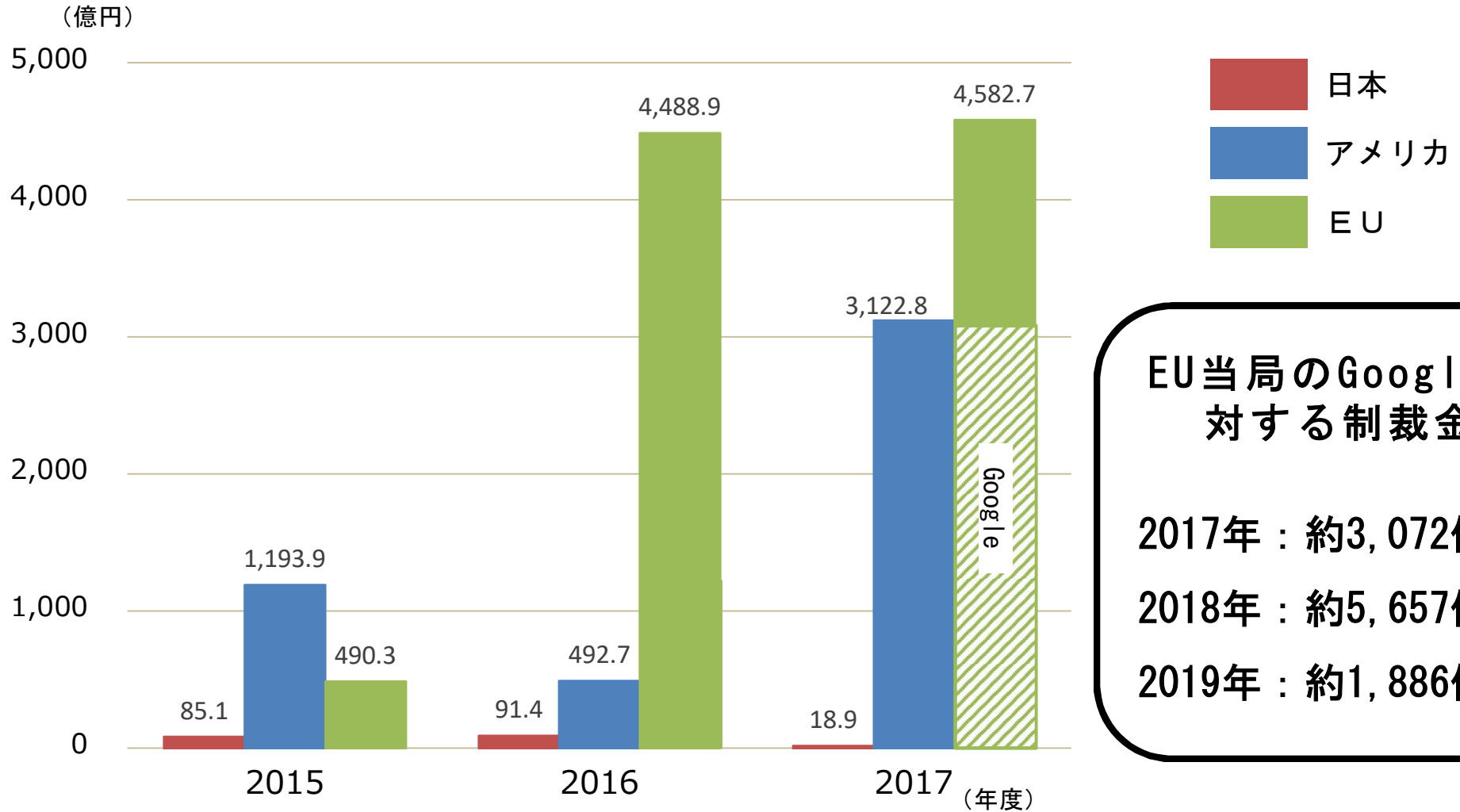


# 日米欧の課徴金・罰金・制裁金の比較 (2015年度～2017年度)



注1) EUについては、再決定に基づく制裁金は含まれていない。

注2) 日本銀行発表の「東京外為市場における取引状況」の年平均レートを基に円に換算。

注3) 年度の期間については、米国：前年10月1日～9月30日、EU：1月1日～12月31日。

出典：公正取引委員会提出資料より岩渕友事務所作成